

## 北陸新幹線（敦賀・新大阪間）整備計画に関する慎重な対応を求める決議

現在進められている北陸新幹線（敦賀・新大阪間）整備計画については、国策としての意義は大きいですが、検討されている8つのルート案のなかで、久御山町内を通過するルート案及び車両基地建設案が示されている。

本計画は大規模な地下工事を伴うものであり、本町の貴重な財産である地下水への影響や、旧巨椋池に建設予定の車両基地による治水問題、さらには、明かり区間として地上を走る区間における第一種低層住居専用地域の立ち退きの課題について、住民の生活環境に対する懸念が広がっている。

よって久御山町議会は、国及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、さらに関係する機関に対し、下記事項を強く求めていく。

1. 地下水系への影響について、専門的かつ精緻な調査を実施し、その結果を速やかに公表すること。
2. 車両基地の建設による治水問題について、影響が出ない対策と具体的な内容について、町及び住民に対し十分な説明の場を設け、合意形成を図ること。
3. 明かり区間で地上を通過する事による学校施設や住宅の立ち退きに対して、住民の不安を払拭するために、町及び住民に対し十分な説明の場を設けること。さらに久御山町内を通過するルート案が決定した場合には、影響が最小限に抑えられるようにルートの調整を行うこと。

以上、決議する。

令和8年6月12日

京都府久世郡久御山町議会